

平成30年（2018年）9月定例議会
提出議案市長説明要旨（30.9.20）

本定例議会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第115号から議案第121号までの7件は、平成29年度横須賀市一般会計、及び特別会計国民健康保険費等の歳入歳出決算で、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するため提出するものです。

議案第122号から議案第124号までの3件は、平成29年度横須賀市水道事業会計等の決算で、地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第4項の規定により議会の認定等に付するため提出するものです。

まず、一般会計の決算について概要を申し上げます。

平成29年度の実質収支は約30億円となりましたが、その中には、前年度からの繰越し事業に充当する必要のない繰越金が約16億円、財政調整基金等からの取り崩しが約18億円含まれていますので、これらを除くと、単年度の収支バランスをとることができない状況となりました。

歳入歳出の内容を前年度と比較すると、歳出面では、児童福祉費や障害者福祉費などの社会保障費の増加が続いていますが、歳入面では、市税および地方交付税などの基幹的な歳入が増加することとなりました。

これにより、財政調整基金等からの取り崩しが、前年度より約20億円減少し、平成28年度に100.1%となった経常収支比率は1.3ポイント改善し、98.8%となりました。

今後も歳入については増減を繰り返すものと予測していますが、横須賀再興に向けた積極投資を推進するため、財源の獲得と行財政改革に取り組んでまいります。

財政健全化法に基づく一般会計等の健全化判断比率については、いずれも早期健全化基準を超えるものではありませんでした。

次に、特別会計及び企業会計については、病院事業会計が赤字決算となりましたが、その要因となった市民病院においては、指定管理者の収支は改善しております。

なお、財政健全化法に基づく資金不足比率については、各企業会計とも不足が生じることなく、事業運営を行いました。

今後とも、これまで同様、それぞれの目的に沿った自立的な経営に向けて努力してまいります。

以上、平成29年度各会計の決算について、概要と所見を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決いただくようお願い申し上げます。